



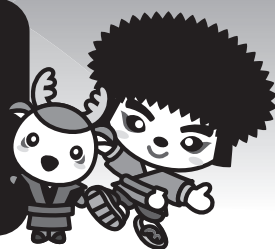
南アルプスと歌舞伎の里

広報おしらせ版 No.333



広報バックナンバーを
村のホームページから
ご覧になれます。

あおしか 2024 8



〒399-3502 長野県下伊那郡大鹿村大字大河原354 ホームページアドレス <http://www.vill.ooshika.nagano.jp> 電子メールアドレス info@vill.ooshika.lg.jp
人口 873人(±0) / 男 427人(+1) / 女 446人(-1) / 世帯数 460戸(±0) 令和6年8月1日現在 ※()内は前月比 ◇印刷/龍共印刷株式会社



農に関するお知らせ

令和6年度収穫祭「日曜朝市」開催！

大鹿日曜朝市を下記の日程で開催します！

- 開催日：8月18日、8月25日、9月1日、9月8日、9月15日
- 時 間：午前8時30分～10時
- 場 所：塩の里直売所前朝市広場



カモン！ホーサク

長野県町村会主催の「信州縦断～元気なふるさと収穫祭めぐり」として開催しています。(会場でアンケートに答えると他町村の特産品が当たるかも！)

村内の新鮮でおいしい旬な野菜が並ぶ予定ですので、ぜひ皆様お誘いあってお越しください！



○相談できる日(8月～9月)

月	火	水	木	金
	8/13	14	15	
19	20	21	22	23
26	27	28	29	30
9/2	3	4	5	6
9	10	11	12	13

相談可能時間：午前9時～午後3時まで
※相談可能日・時間に変更となる場合があります。

○相談を希望される方
営農支援センター
【役場 産業建設課】
☎39-2001代
までお電話下さい。

営農支援センターでは、営農に関する相談・技術指導等を行っています。お気軽にご利用下さい。

営農支援センターから
お知らせ

令和6年度 第1回上蔵地域活性化計画づくり

令和6年7月29日に第1回上蔵活性化計画づくりを行いました。

上蔵活性化計画づくりとは、人口減少や、高齢化が進む中で、集落の住民が幸福に、安全に、末永く暮らすために、「どんな地域を目指すのか」や「どうやって目指す地域にしていくのか」を集落のみんなで考え、まとめる取り組みです。

上蔵地域活性化計画づくりでは、住民の一人一人が地区の代表と考えているため、リーダー等の役割は決めずに行います。

第1回である今回は、上蔵に住み地域を活性化させたいと思う有志の方々7名が集まり、1時間という短い時間の中でそれぞれが思う現在困っていること、今後こうしていきたいと思うことなどについて意見の共有をしました。

今後も月に2度ほどのペースで集まり、短い時間でそれぞれの課題解決に向けて議論していく予定です。

●会議で出た課題

- | | |
|---------|-------------------------------------|
| 【人がいない】 | 若手が少ない、減っている、自治会の役が回らない |
| 【環境】 | 環境整備の担い手不足、木が大きくなって景色が悪くなっている |
| 【空き家】 | 空き家が多い・増えている、隣近所が空き家で家を空けにくい |
| 【農地】 | 農地の維持管理、人がいなくなって農地が荒れてきた |
| 【老後】 | 後継者不足、家のセキュリティ等、高齢になって農作業で力が入らなくなった |

●第1回参加者(敬称略)

小林俊夫 神馬壮汰 濱倉 均 平田浩一郎 宮崎郁人 宮崎安子 宗像 充



活性化プロジェクト 便り

活性化プロジェクトとは…

大鹿村では地域活性化や観光促進への経験とノウハウを持ち、幾つかのSDGs関連団体の理事等幅広く活躍されている小林憲市氏と大鹿村の地域活性促進について令和4年7月より業務契約を結んでおり、地域活性化や観光促進等の課題解決へ向けた取り組みを行っています。

大谷由里子氏によるPR活動と講演会が行われました

6月5日(水)～6日(木)の2日間、小林憲市氏のご紹介で大谷由里子氏をお招きし、大鹿村内のPR活動及び講演会を開催しました。大谷由里子氏は吉本興業元プロデューサーであり、現在は企業・自治体向けに「自立・自走」の人づくりを精力的に支援されています。

当日は村長との対談動画の撮影やSNS等で大鹿村のPRを行っていただきました。また、講演会を開催し、大谷由里子氏の今までの活動や思い、人づくりや村づくりについて、笑いもあり、聞くだけではなく聴講生も参加する等ユニークな形で講演いただきました。今は【Well-being（個人や社会の良い状態。健康と同じように日常生活の一要素であり、社会的、経済的、環境的な状況によって決定される）】の時代であり、「良い状態」は人によって違いがあるということ、そしてコミュニケーションの方法等もご紹介いただきました。

物産開発事業実施！

7月13日(土)～7月14日(日)の2日間、小林憲市氏が講師を務められている、東京の食糧学院の学生が大鹿村を訪れ、大鹿村のPR活動や村の特産品(ブルーベリー等)を使用した物産開発の意見交換会が行われました。

学生には2日間大鹿村内をめぐっていただき、昼食等で訪れた事業所では村で営業を始めた経緯や食材について、ブルーベリーの収穫体験や日曜朝市を訪れた際は生産者のお話を伺いました。

最後は加工事業者や生産者等との交流会を行い、2日間を振り返っていただき、物産開発へのレシピやターゲット、展開方法等を発表していただきました。

今後は今回の来村で得た経験を踏まえて、ブルーベリー等村特産品を活用した、新たな物産開発を行っていただきます。



令和6年 能登半島地震災害義援金のご報告とお礼

令和6年1月1日に発生した能登半島地震により、被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

被災された方々への支援を目的に、皆様からお預かりした義援金は、日本赤十字社を通じ、総額122,525円(令和6年7月末現在)を送金させていただきました。

また、山塩館に宿泊されたお客様方からも義援金として37,074円をお預かりし、こちらも日本赤十字社を通じ送金させていただきました。

ご協力ありがとうございました。なお、引き続き令和6年11月末まで役場住民税務課窓口及び保健福祉課窓口には義援金箱を設置しておりますので、皆様の暖かいご支援をお願いいたします。



日本赤十字社
公式マスコットキャラクター
「ハートちゃん」

農業委員会だより

問い合わせ先：☎39-2001まで

【令和6年7月24日(水) 定例会が行われました】

今回提出された案件は、農地法第3条、非農地判断、農地法第3条の3です。農地の件でお困りのことがございましたら、いつでもご相談ください。

今回承認等された利用権等

地区	利用権等	件数	その他
鹿塩	所有権	3	・申請等は、その月の15日を基準に受付け。 【直近締切日：令和6年8月15日(木)】
	非農地判断	2	
大河原	所有権	1	・定例会は、毎月20日前後を予定 【直近予定日：令和6年8月20日(火)】

※農地の売買や賃借などといった農地のやり取りには、「農業委員会の許可」が必要です。

【農地を相続した場合は届出が必要です】

令和6年4月1日から相続登記の義務化が始まっているわけですが、農地を相続された場合は、**農業委員会への届出**が必要です。これは、農地法第3条の3の規定に基づく届出となりますので、忘れずをお願いします。

【農地で耕作以外の行為をする場合はご注意を！】

農地(田や畑など)を資材置場や駐車場など、農地以外の用地に転換等することを**農地転用**といいます。一時的な場合も該当し、農作業小屋・農機具倉庫の設置、畦畔を削ったり区画を変えたりする場合も対象となります。これは、食料安定供給の基盤である優良農地を確保するためです。

転用する場合は、農業委員会を経由して、都道府県知事等から許可を受ける必要があります。許可を受けないで農地転用した場合などは、「**違反転用**」となり、**罰則の適用**もありますので、必ず農業委員会までご相談ください。

罰則の規定

事 項	内 容
違反転用	3年以下の懲役または300万円以下の罰金(法人：1億円以下の罰金)
違反転用における 原状回復命令違反	3年以下の懲役または300万円以下の罰金(法人：1億円以下の罰金)

農業委員会への届出・許可申請書等はHPにも掲載されています
(村ホームページ→事業者向け→農業→農業委員会)



日々の農作業が忙しくて 健康管理がおろそかになっていませんか？

自覚症状が現れにくい、そんな病気は少なくありません。

定期的に健康診断を受けることが、
病気の早期発見・早期治療につながります。

健康な状態で農作業ができるよう、
積極的に健康診断を受診しませんか。



健康な状態で農作業をするためには、
自分の健康状態を知ることが重要です！

良い作物を作るためにも
私たちが健康でいることが、
大切だということですね！



- 40歳から74歳の方は、市区町村等が実施しているメタボリックシンドロームに着目した特定健診の対象です。積極的に受診しましょう。
- この他にも、市区町村において、各種健康診断・がん検診等を行っていることがあります。詳しくはお住まいの自治体にお問い合わせ下さい。

※ 医療機関や健康診断の会場では、換気や消毒を行うなど、
新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を行っています。
マスクの着用など、受診時の注意を守って、会場にお越しください。

農林水産省

厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

＜このパンフレットに関するお問い合わせ先＞農林水産省経営局就農・女性課（TEL 03-3501-1962）

がん検診を受けていますか？

がんは早期に見つけることが大切です。

定期的ながん検診を受けることが
がんの早期発見・早期治療につながります。

健康な状態で農作業ができるよう
定期的ながん検診を受けましょう。



健康な状態で農作業するためにも、
定期的ながん検診が重要です！

良い作物を作るためにも
私たちが健康であることが
大切だということですね！



- 市区町村では、基本的に以下の5種類のがん検診が実施されています。
まずは、お住まいの市区町村にお問い合わせください。

がん検診の会場では新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を行っています。
マスクの着用など、受診時の注意を守って会場にお越しください。

種類	対象者	受診間隔
① 胃がん検診※1	50歳以上	2年に1回
② 子宮頸がん検診	20歳代	2年に1回
	30歳以上	2年に1回または5年に1回※2
③ 肺がん検診	40歳以上	1年に1回
④ 乳がん検診	40歳以上	2年に1回
⑤ 大腸がん検診	40歳以上	1年に1回

※1 胃部エックス線検査による胃がん検診については、40歳以上を対象に、1年に1回実施している市区町村もあります。

※2 HPV検査単独法による子宮頸がん検診については、30歳以上を対象に、5年に1回実施している市区町村もありますが、検査結果によっては受診間隔が個人で異なります。

農林水産省

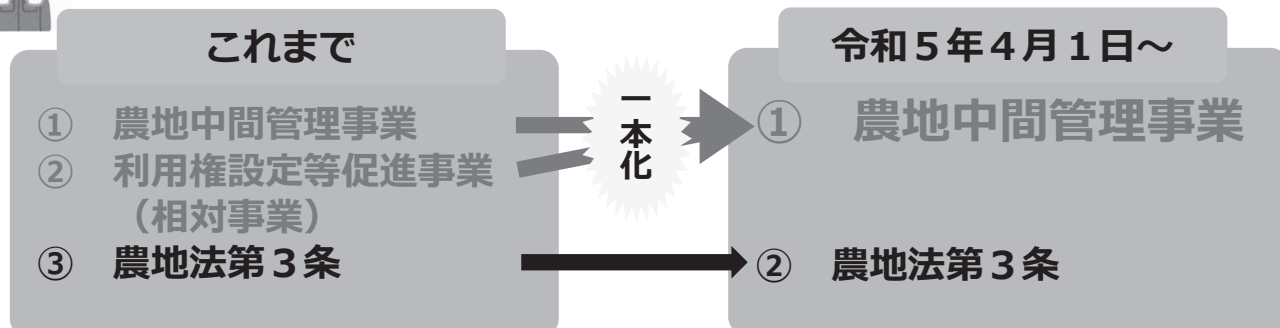
ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

<このパンフレットに関するお問合せ先> 農林水産省経営局就農・女性課 (TEL 03-3501-1962)

地域計画に基づく農地の貸借は、 農地中間管理事業に一本化されました！



■ 農地の貸し借りはどのように変わりましたか？



- 市町村が実施している「利用権設定等促進事業（相対事業）」は、「農地中間管理事業」に統合されました。
- これにより、農地の権利移動の手法は、「農地中間管理事業」と「農地法第3条」の二つに集約され、今後は、「地域計画」に沿って貸借が行われます。

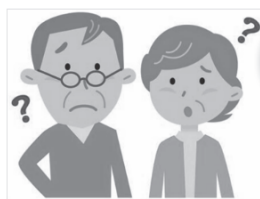
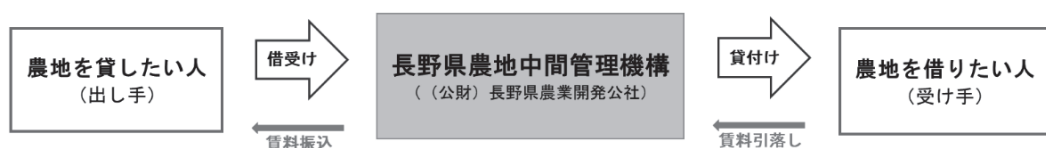
注1：利用権設定等促進事業（相対事業）は、地域計画が公告されていない地域について、令和7年3月末まで利用が可能
注2：契約期間中の利用権設定等促進事業（相対事業）は、契約期間終了まで権利設定は継続



■ 農地中間管理事業ってどんな事業ですか？

知事が指定する農地中間管理機構が、農地を貸したい人から借り受け、地域計画（目標地図）に位置付けられた受け手に対して、まとまりのある形で貸付する事業です。

長野県では、公益財団法人長野県農業開発公社が知事の指定を受けています。



リタイア
規模縮小
不在地主



規模拡大
集約化
新規就農

地域計画

（人・農地プランの法定化）
※令和7年3月末までに策定

- 地域計画とは、地域の話し合いを基に市町村が作成する地域農業の将来の在り方を明らかにする計画です。
また、新たに10年後に目指す地域の農地利用を示した地図（目標地図）を作成します。
- 長野県農地中間管理機構は、この地域計画に示される農地利用の姿に基づき農地の貸借をすすめます。



■ 賃料の取扱いはどうなっていますか？

機構が受け手から賃料を徴収し、出し手に支払います。

受け手からの徴収は、毎年 11 月 20 日にお届けの金融機関口座から機構が引落とし、出し手への支払いは、毎年 12 月 10 日にお届けの金融機関口座へ機構が振り込みます。

なお、「地域計画」において、出し手と受け手の間で調整が整い、機構理事長が認めた場合は、金納に代わり物納の取扱いができます。



■ 事業を活用すると手数料は必要ですか？

賃借料事務等にかかる手数料はかかりません。



■ 契約途中での解約はできますか？

出し手及び受け手と機構との間の賃借権、使用貸借権の合意解約は、その事情がやむを得ないと認められる場合に限り行うことができます。詳しくは、下記の問い合わせ先にご相談ください。



■ 事業を活用するとどんなメリットがありますか？

農地を貸したい人（出し手）	農地を借りたい人（受け手）
● 安心して農地を貸すことができます ● 受け手と直接交渉する必要はありません ● 賃料は確実に受け取ることができます ● 期間満了後の更新手続きも簡単です	● 経営規模の拡大や集約ができます ● 借受期間中は安心して耕作できます ● 賃借料の支払い事務は、機構が行います ● 期間満了後の更新手続きも簡単です

■ 農地中間管理事業の問い合わせ先

- まずは市町村、市町村公社、JAへ
- または長野県農業開発公社へご相談ください。



■ 本所 公益財団法人長野県農業開発公社（長野県農地中間管理機構）
〒380-0826 長野市大字南長野北石堂町 1177-3 JA 長野県ビル 11 階
TEL 026-217-7167 FAX 026-217-7973 E-Mail nagano@n-nouchi.net

■ 事業所（県合同庁舎地域振興局農業農村支援センター内）

地域	場所	TEL	地域	場所	TEL
佐久	佐久市跡部 65-1	0267-63-3161(直)	木曽	木曽郡木曽町福島 2757-1	0264-24-2211(代)
上田	上田市材木町 1-2-6	0268-23-1260(代)	松本	松本市大字島立 1020	0263-47-7800(代)
諏訪	諏訪市上川 1-1644-10	0266-53-6000(代)	北アルプス	大町市大町 1058-2	0261-23-6546(直)
上伊那	伊那市荒井 3497	0265-76-6814(直)	長野	長野市大字南長野南県町 686-1	026-234-9509(直)
南信州	飯田市追手町 2-678	0265-23-1111(代)	北信	中野市大字壁田 955	0269-22-3111(代)

公民館だより

マレットゴルフ大会
秋季大会を開催します！

9月8日(日)に大西公園マレットゴルフ場で公民館マレットゴルフ秋季大会を開催します。体力づくりや自治会内の交流を図るきっかけの一つとして皆さんで参加されませんか？

分館長さんに参加者の募集をお願いしております。チーム参加の人数が集まらなくても個人参加も可能です。多くの村民の方の参加をお待ちしております。参加希望の方は、9月4日(水)までに自治会の分館長さんにお申込みください。詳しい内容は同報無線やCATVでもお知らせいたします。



マレットゴルフ秋季大会(R5)

自分の体力はどのくらい？
体力テストを実施します！！

9月12日(木)午後7時より大鹿小学校体育館で体力テストを行います。

年齢別に体力を測定するイベントになります。測定の項目は、握力、上体起こし、長座体前屈、反復横跳び、20mシャトルランを行い、年齢別に体力を判定します。日頃運動不足を感じている方は、自分の体力がどのくらいか測ってみましょう!!参加希望の方は、9月9日(月)までに公民館事務局(☎39-2100)までお申し込みください。ささやかながら、参加賞を用意いたします。



体力テスト(R5)

令和7年4月採用の
土木技術職員を募集します

大鹿村が構成団体となっております「下伊那郡土木技術センター組合」では、一般行政職(土木職・社会人枠)を募集します。詳細は、村ホームページに掲載の【社会人枠採用試験実施要綱】をご覧ください。左記お問い合わせ先までご連絡ください。

○問い合わせ先

〒395-10034

飯田市追手町2-678番地

飯田合同庁舎5階

下伊那郡土木技術センター組合

(担当：庶務課長)

☎23-2542

(平日 午前8時30分～

午後5時15分)

FAX 52-5884



歯科健診を受けましょう

大人になると、「歯」の健康には関心が薄れていきます。虫歯等で「歯」が痛くなってしまう方や、歯医者へ行くという方がほとんどです。

今はむし歯だけでなく、「歯周病」にも対処が必要です。

歯周病の方は、「糖尿病」や「高血圧症」等の生活習慣病になりやすく、また、重篤な症状になりやすいと言われています。

○対象者 20歳以上の住民

○実施場所

大鹿村立診療所 歯科

○実施日

歯科診療日(水曜日・金曜日)

午前8時15分～午前11時

○費用 1,000円

※令和5年度に40・45・50・55・

60・65・70歳になる方は無料で検診が受けられます。健診を希望される方は、保健福祉課保健医療係までお申込みください。

○申込・問い合わせ先

役場 保健福祉課

保健医療係

☎48-5701

こんにちは保健師です

ヘルススクリーニング
(集団健診)
を実施します！

生活習慣病（肥満症・高血圧症・脂質異常症・糖尿病など）は自覚症状が現れにくく、気づかぬうちに病気が進行してしまいます。健診は、病気の予防や早期発見・早期治療に役立ちます。

当日はJ A長野厚生連健康管理センターの方に来ていただき、集団健診を行います。何歳になっても自分の健康状態について正しい知識を持つために、年に一回は健診を受けましょう！



●日 時：**10月15日(火)** 午前10時～午後3時30分

●場 所：母子健康センター(診療所2階)

●対象者：**20歳以上の方**

※40歳～74歳で国保以外の保険に加入されている方は、職場の健診を受診してください。
上記以外の方は、ヘルススクリーニングを受診できます。

●健診内容

○基本検査：**2,500円**(社保の被扶養者(家族)は金額が異なります)

・身体測定、血圧測定、血液検査、尿検査、心電図、眼底検査

※40・45・50・55・60・65・70歳になる国保の方は、**基本検査が無料**で受けられます。

○オプション検査

・大腸がん検診：**500円**

・肝炎検査：**600円**(これまでに検査を受けたことがない、40歳以上の方が対象)

・前立腺がん検診：**500円**(50歳以上の男性が対象)

・骨密度検診：**300円**(二年に一度の実施)

※年度当初に申込された方には、受診票を10月上旬に送付します。

※新たに申し込まれる方は、**9月6日(金)までに保健福祉課へお申し込みください。**

●問い合わせ・申込先：役場 保健福祉課 保健医療係 ☎48-5701(直通)まで

『歯と口の健康づくり教室』を行いました！



6月21日(金)に『歯と口の健康づくり教室』を行いました。口腔衛生センターの歯科衛生士からは、「歯を抜く原因の9割は虫歯や歯周病。痛みなど何もないときに受診をする方が、結果的に歯や入れ歯は長持ちする」という話があり、歯科受診の大切さをお話しいただきました。また、言語聴覚士からは噛む力や飲み込む力の大切さを教えていただくとともに、全員でお口まわりの体操を行いました。

口内環境や口腔機能の悪化は、全身の様々なトラブルに繋がります。村では、20歳以上の方を対象に歯科健診を実施しています。ご自身のお口の状態を知るためにも、歯科健診を受けましょう！



大鹿MTL

TEL: (0265) 39-2205

2024年能登半島地震に伴う地変

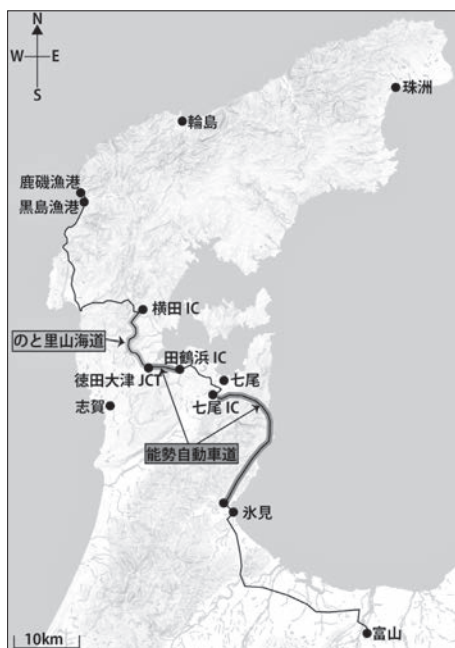


図1 見学経路(往路)

往路の途中、氷見市内の様子をバス車窓から見ました。氷見市内は2024年1月1日の能登半島地震時の最大震度は5強でしたが、市街地はもともと浜堤と呼ばれる砂丘列だった場所柄、液状化による被害が大きく、家屋の倒壊・地割れ・噴砂等が起きたそうです。一部の地区では、家が傾いてしまったらしく、応急危険度判定で「危険」と判定され、入口に赤紙が貼られた家が連なっている通りもありました。

七尾市から先は、「能越自動車道」、「のと里山海道」という2つの自動車専用道路を通りましたが、まだ輪島方面への一方通行しか開通していない状態でした(*1)。また、開通した区間でも、ところどころ段差ができている場所があり、大きくバスが揺れました。のと里山海道は、谷筋に橋を架けずに、盛土をして道路を作っている場所が多く、その部分が壊れてしまったそうです。また、地震後早い段階で調査に行

かれた方の話では、先方が沈下している段差の場合、どのくらいの高さの段差なのかの予見が難しく、はまってしまったり、パンクしてしまったりする車が見られたそうです。

のと里山海道を降り、一般道で、峠を越えて能登半島西岸に向かう道路上は、斜面の崩壊が目立ち、対策工事中の箇所が何か所かありました。車窓からは、瓦屋根にブルーシートがかけられている家も増えてきました。一方で、休憩のため立ち寄った道の駅とぎ海街道は通常通り営業中で、青のりが入ったサザエ^{もなか}最中を購入し、早速味見しました。

今回の最北見学地、黒島漁港(写真1)・鹿磯漁港では、地面が3～4 mほど隆起して、漁港が干上がってしまった様子を見ました。隆起量が大きかったために、津波の被害は少なく済



写真1 黒島漁港

今回の視察を通して、能登半島は、地震や豪雨で被災すると車が通れなくなり、孤立してしまいやすいという点では大鹿村と似ていると思いました。大鹿村でも、しばらく孤立集落になってしまっても生き延びられるよう、日ごろから備えをしておくことが重要だと感じました。(宮崎)

(*1)のと里山海道は、2024/7/17より対面通行再開

エコパークスキルアップ講座

第9回 大池高原の植物観察

講師：蛭間啓さん（ひるま植生 salon 代表）

第6回エコパークスキルアップ講座で大池高原に行きましたが、雨のため十分に観察できませんでしたので、再び大池高原周辺を歩いて、森の様子を観察します。

日時：2024年8月24日（土）9:30～15:00

集合場所：塩の里 9:00、もしくは大池高原 9:30

持ち物：昼食、飲み物、歩きやすい靴と服装、雨具

申込先：中央構造線博物館（TEL. 0265-39-2205）

申込締切：2024年8月22日（木）

参加費：無料

主催：大鹿村中央構造線博物館

共催：大鹿村公民館

※観察会終了後、希望者は、大池高原にあるカフェ・HAKKO OOSHICA さんにて休憩できます。飲み物の注文もできます。パフェ注文希望者は、8月14日（水）までに大鹿村中央構造線博物館までに連絡下さい。

大池高原の集合場所位置図



国民年金からのお知らせ

マイナポータルを利用した国民年金関係の電子申請について

国民年金の下記の手続は、マイナポータルを利用して電子申請ができます。詳細は、日本年金機構のHPをご覧ください。

https://www.nenkin.go.jp/tokusetsu/denshi_kokunen.html

【電子申請可能な申請等】

- ▶ 国民年金保険料免除・納付猶予申請
- ▶ 学生納付特例申請
- ▶ 産前産後免除該当届
- ▶ 国民年金被保険者の資格取得（種別変更）の届出
- ▶ 付加保険料納付（辞退）申出
- ▶ 付加保険料納付該当（非該当）届
- ▶ □座振替納付（変更）申出 兼 還付金振込方法（変更）申出
- ▶ □座振替辞退申出



【問い合わせ先】 上記についてのご不明点、国民年金のご相談・手続き等については
役場 住民税務課 ☎39-2001 または飯田年金事務所まで

ネイチャーピアノ コンサート 2024

木々に囲まれ、鳥の声、虫の音や風のささやき、土や草の香り、そして川の音とのマリアイジュー。まさに自然とピアノの音が一体となったこのコンサートは、普通のコンサート会場では味わえない体験となることでしょう。

是非お越しください。

※ 平澤真希のピアノと大自然のインタープレイ ※



ネイチャーピアノコンサート 2024

2024.9.15 (日)

ネイチャーピアノ 未来への鐘

○日時

9月15日(日)

開場 午前10時

開演 午前11時(約90分)

※雨天の場合は16日開催

○場所 大西公園

○入場料 無料

※大鹿歌舞伎にあやかり、おきもち(おひねり)をお願いします。

○ピアノ演奏 平澤真希

○問い合わせ先

ネイチャーピアノ事務局

☎96-7183

役場 商工観光係

☎39-2001代

ごみの出し方について

ごみは決められた日、決められた場所、決められた時間に出しましょう。

①ごみの収集日を確認

②前日の午後3時〜当日の午前8時まで

③居住されている自治会の集積場所へ

※前日にごみを出す場合は、猫等野生動物からの被害防止のため集積所の奥へ出してください。また、生ごみはできる限り、当日の朝に出すようご協力ください。
ごみ集積所は、各自治会の管理となっております。ルールを守って出しましょう。

※ごみの出し方が分からない場合は、住民税務課までお問い合わせください。



村税・料金 納付のお知らせ

毎月の料金

●保育料 ●介護保険料 ●住宅料 ●水道料
●後期高齢者医療保険料 ●その他利用料等

課税月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
税目(期)													
住民税普通徴収			1			2	3			4			年4回
固定資産税		1		2				3			4		年4回
軽自動車税	1												年1回
国民健康保険税	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	毎月

8月はこちら!!



9月はこちら!!

8月の口座振替 8月26日(月)

納付書納期限 9月2日(月)

9月の口座振替 9月25日(水)

納付書納期限 9月30日(月)

★引き落とし日の前営業日までに口座をご確認ください。

★納付書納付は、最寄りの金融機関又は役場会計にてお願いします。

高齢者世帯の見守りサービスを始めませんか 対話して操作する画面(タブレット端末)を使用します

ぽすくま



© JAPAN POST Co., Ltd.

○サービスの目的

村内高齢者の皆さんが自宅で安心して生活できるよう、インターネットを利用したアプリの「ぽすくまくん」に話しかけることで、村外のご家族や役場などと結ぶ双方向コミュニケーションを実現し、高齢者世帯の見守りにつなげます。

また、最新の技術により、高齢者の皆さんの生活を楽しく、便利にすることを目指しています。

見守りサービスのイメージ

おはようございます
今朝の薬はのみましたか？

※毎日の声掛け等

役場から
のお知らせを
送信



大鹿村役場

はい、飲みました。

ビデオ通話で
顔を見ながら
通話



村外のご家族

ご家族から写真や
メッセージを送信
声掛けに応答して
いる事が確認でき
安心

高齢者

今日の天気を教えて
音楽をかけて



声で操作ができるので比較的使いやすい
音楽やクイズもでき、楽しく過ごせます

★高齢者は、「ぽすくまくん」に話しかけて、挨拶、会話、天気、知りたいことを聞いたり、ご家族とビデオ通話で話すことができます。

★ご家族は、スマートフォンに「ぽすくまくん」の利用状況が自動送信され、生活の見守りができます。長時間応答していないなど、心配な場合は直接確認・電話をしたり、ご近所や役場に連絡して下さい。

○対象者 世帯全員が65歳以上(別途利用対象審査を行う場合があります。)

○ご利用にあたり

飯田ケーブルテレビでインターネット契約をしていただく必要があります。(有料)
村からの補助金2,340円/月があります。

○受付・問い合わせ先

役場 保健福祉課 福祉係

☎48-5701まで



じんけん
人権イメージキャラクター
じん
人KENまもる君

なや
悩みがあったら
そう だん
相談してね!



じんけん
人権イメージキャラクター
じん
人KENあゆみちゃん

ぜん こく いっ せい
全国一斉

ひ みつ まも
秘密は守るよ!

ほう む じょう ぞう だん
法務局で相談を
受け付けています!

じん けん ぞう だん きょう か しゅう かん
「こどもの人権相談」強化週間

フリーダイヤル

ゼロ ゼロ なな の ひゃくとおばん

0120-007-110

れい わ ねん
令和6年

つう わ む りょう
通話無料

がつ 21 日 すい 水 ~ 8 月 27 日 火

へい じつ ご ぜん
平日 午前8:30~午後7:00

ど にち ご ぜん
土日 午前10:00~午後5:00

LINE



じんけん
人権イメージキャラクター
じん
人KENあゆみちゃん

そう だん
LINEで相談



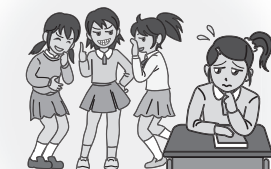
そう だん
LINEじんけん相談

@snsjinkensoudan

とも つい か そう だん
▶ 友だち追加して相談してね!



じんけん
人権イメージキャラクター
じん
人KENまもる君



いじめられている...



インターネット上の
トラブルに巻き込まれた...

がっ こう いえ しゅうきょう
学校や家、宗教、
ほか
その他のことで
悩みがある...



**SOSミニレーターでも
相談できるよ!**

あたら しょうちゅうがく せい かい
新しいミニレーターは、毎年1回、
小中学生の皆さんに
わた 渡しているよ!!

すぐにほしい人は、

0120-007-110に

でん わ
電話してね!!

インターネットでも相談を受け付けているよ!

<https://www.jinken.go.jp/kodomo>

インターネットじんけん相談

けん かく
検索

クリック!

こちらから
アクセス
できるよ!



ほう む しょう じん けん よう ご きょく
法務省人権擁護局・全国人権擁護委員連合会

リサイクル適性
この印刷物は、目録用紙の紙へ
リサイクルできます。